

I. 2019年度 事業及び決算概要

2019年は、新天皇陛下が即位し、「令和」に改元された記念すべき年でしたが、明るいニュースと暗いニュースが混在する一年でした。ノーベル化学賞を、「リチウムイオン電池」を開発した吉野 彰（よしのあきら）氏等が受賞しました。また、ラグビーW杯日本大会が開催され、日本代表は、グループリーグA組を4戦全勝の1位で突破し、初の8強入りを果たしたことは、日本国民に大きな感動と勇気を与えました。一方で、9月から10月にかけて立て続けに台風が襲来し、東日本各地に台風大雨被害が発生しました。ベネチアでの異常高潮、モザンビークでのサイクロンそしてオーストラリアの森林火災など地球温暖化による気候変動は世界がワンチームとなって取り組む大きな課題となっています。さらに、11月に中国武漢市付近で発生した新型コロナウイルスは翌年3月にはWHOからパンデミックが宣言されるまで感染拡大しました。

米中貿易摩擦、地政学的な不透明感、振興・途上国における景気減速、先進国での高齢化や生産性の伸び悩みといった構造的要因などの背景で減速基調にあった世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、2008年のリーマン・ショック以上の衝撃を受けています。日本経済は株価上昇を背景に年内は比較的堅調に推移していましたが、年明け以降インバウンドの減少に加えて、国内の消費活動が広く抑制されるなど景気下押し効果が強まることが懸念されています。

このような状況のもとで、当財団所有の一部の債券と投資信託の満期償還がありましたので、その償還金を安定的なものへ再投資しました。また、株券貸借取引を行ってきた証券会社二社との貸借継続が困難となり、株券貸借による収入の減少がみこまれたため、他証券会社との株券貸借を行いました。

収入全体としては、保有株式の配当金の増額等によって、予算に対して1,901千円の増収があり、財政的には余裕をもって運営ができました。その結果、一般正味財産期末残高は前年より約2,260千円増加し、376,146千円となりました。

事業概要：

助成事業において、今年度より申請書類を見直し、一層の客観的な選考を行いました。具体的には申請者の資格を判定するための申請者情報と研究内容の記載方法に規程を設け、記載内容の統一化、文字数の制限などを行い、公平性を強化しました。この申請書を基に事前に①申請者の資格などの適切性、②研究内容の適切性、③助成金の用途の適切性、④推薦書の内容などを考慮しての総合評価、の4項目について採点を行う第1次審査を実施し、その結果を基に選考委員会において第2次審査を行い、選考委員による総合討論で助成者を選定しました。今年度の応募者は、昨年度の59件に対して74件と大幅に増加しましたが、この評価法の活用によって所定の助成件数の26件の選定が円滑に行われました。また、助成金の総額は歯科衛生学及び歯科衛生教育学助成の助成金1名あたり50千円の増額と助成者1名の増員により、昨年度より350千円増加し、8,243千円となりました。

今年度もまた、各研究助成金受給者・団体より報告書を提出していただき、小冊子に纏め関係者及び関係機関等に配布致しますが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言がだされ、報告書提出の遅れが見込まれます。

決算の概要：

正味財産増減計算書において、経常収益では保有株式の配当金の増加などにより、昨年度より650千円増の17,936千円の収益となりました。この収益のうち、公益目的事業は11,003千円、約61%、法人会計は6,933千円、約39%です。また、評価損益等調整前の当期経常増減額は4,231千円のプラスで、公益目的事業関係では322千円のプラスとなりました。このプラスは2021年度に計画している「若手研究者に歯科学研究への取組を推奨する公開セミナー」の費用の充実に充当致します。

法人会計関係では、株式配当金の増額と株券貸借契約の継続が収支の増加に大きく寄与し3,909千円のプラスとなりました。また、有価証券の評価損益調整後の当期経常増減額は投資信託の償還損が発生したため、財団全体では、2,260千円のプラスですが、公益目的事業関係では1,029千円のマイナスとなりました。

因みに経常費用における公益比率は77.9%です。

以上の結果、一般正味財産期末残高は、376,146千円となりました。